

太田市こども誰でも通園制度の利用に関するキャンセルポリシー

- ・「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて保育施設等への利用予約を行った時点（仮予約）から当キャンセルポリシーの対象となります。
- ・施設の利用承諾を持って予約確定となります。
- ・無断でのキャンセルや度重なる予約変更は保育施設等や他の利用者へ迷惑となりますので控えてください。
- ・利用予定日の前々日午後5時をもって予約内容の変更ができなくなります(予約内容の確定)。
- ・予約内容の確定にて登録された開始時間より前に登園受付はできません。
- ・予約内容の確定後、子どもの体調不良などによりキャンセルを希望する場合はできる限り速やかに予約した保育施設などに相談してください。
- ・予約内容の確定後、登園しなかった場合や時間を短縮した場合には「こども誰でも通園制度」を利用したもののみなし、確定した予約内容に基づき利用時間枠からの減算となります。(別表1)

利用料の算定については下記のとおりです。

- ・利用料金については実際の利用時間で計算します。
- ・実際の利用時間が1時間に満たない端数は時間単位に繰り上げとなります。
- ・給食費などの費用については園のルールに基づき支払ってください。

(別表1) 減算について

|             | 前々日午後4時59分までの<br>キャンセル | 前々日午後5時以降から<br>前日までのキャンセル※1 | 当日のキャンセル及び<br>無断キャンセル    |
|-------------|------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| 利用料の支払い     | 発生なし                   | 発生なし                        | 発生なし                     |
| 給食などの費用の支払い | 発生なし                   | 施設の定めによる                    | 施設の定めによる                 |
| 利用時間枠からの減算  | 減算なし                   | 減算なし                        | 減算あり<br>※利用があったものとみなします。 |

※1 利用しないことが判明し次第、必ず施設へ連絡してください。